

平成28年度 周南市男女共同参画審議会議事録

1 開催日時 平成29年2月9日(木) 14時～15時

2 開催場所 周南市文化会館 練習室1

3 出席者

出席委員(14名)	石川 英樹 会長 石田 準二 委員 内山 貴子 委員
*欠席3名	玖村 理恵子 委員 高橋 愛 委員 長弘 京子 委員
	比上 行夫 委員 平野 明子 委員 船井 辰朗 委員
	松田 和寛 委員 丸山 和之 委員 三浦 幸江 委員
	山崎 潤子 委員 吉森 信雄 委員
事務局(5名)	環境生活部長 人権推進課4名

4 議事内容

(1) 部長あいさつ

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 会議の運営等について

事務局が、

- ①会議は公開とする。
- ②会議録は要点筆記とし、ホームページ等を通じて公開する。
- ③会議録では発言者は、議長、委員、事務局と表記し個人名は記載しない。
- ④ホームページに、委員名簿を公開する。

(4) 議 題

会長により議事進行。

ア. 周南市男女共同参画事業

男女共同参画推進員の活動

第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)

事務局から次のとおり、説明を行った。

- 第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や地域リーダーの育成を行う。
 - ・啓発のための地域講座、セミナー、フォーラム、デートDV防止講座等開催

- ・ワーク・ライフ・バランス講座の開催（企業向けセミナーとして平成28年度新規事業）
- ・情報誌「じょいんと」発行
- ・市民組織及び市民リーダーの育成支援
- ・審議会における女性登用について庁内組織への働きかけ
- ・やまぐち男女共同参画推進事業者について県とともに周知活動
- 男女共同参画推進員による啓発活動
 - ・推進員の位置づけ、役割、現在の状況
 - ・第5期及び第6期推進員の具体的な活動
- 第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)
 - ・計画の概要及び策定経緯について

議長：「すまいるプラン周南」については、各項目において平成31年度の目標値が設定されているが、その達成状況の定期的なチェックはどのようにしていくのか。

事務局：市民アンケートを実施しないと達成状況が計れないなど難しいものもあるが、そうでないものはできるだけ次回の審議会までにまとめることとしたい。

イ. 昨年度の状況について

事務局から、平成27年度男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について、次のとおり、説明を行った。

この報告は、周南市男女共同参画推進条例第17条に基づき、男女共同参画基本計画すまいるプラン周南に掲げた施策について、平成27年度中に実施した男女共同参画推進事業及び関連事業をまとめ、周南市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を年次報告するものである。

平成27年度の取組事業は、周南市男女共同参画セミナーを企業職場人権ふれあいセミナーも兼ねて徳山大学にて開催した。

また、周南市男女共同参画フォーラムは、企画、運営を男女共同参画推進に取り組む市民団体「すまいるネット周南」に、委託し、市民の主体的な取り組みを図った。

男女共同参画情報誌「じょいんと」は市民による編集で作成し、男女共同参画について様々

な角度からの内容を掲載し情報発信し、啓発事業に活用している。

平成27年度の男女共同参画推進事業は、前年度に引き続き、概ね総合的かつ計画的に実施され、目標達成に向けて前進している。

委員：高齢者の在宅介護について、具体的にはどのような状況か。

事務局：27年度は、市内6箇所の「在宅介護支援センター」が相談窓口あり、介護保険制度については、出前講座を開催した。また、市内4箇所の「地域包括支援センター」において包括的な支援にあたっている。

委員：支援センターがあるという情報、相談窓口があるというPRが必要になると思う。

事務局：医療と福祉が連携した、「地域包括ケア」の取り組みを進めていると聞いている。

ウ. 山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針

事務局から次のとおり、説明を行った。

山口県では、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するために、「山口県人権推進指針」を平成14年3月に策定し、周南市では、県の指針の趣旨に沿って、「周南市人権行政基本方針」を策定した。

「じゆう（自由）」、「びょうどう（平等）」、「いのち（生命）」の3つをキーワードとし、「山口県人権推進指針」と「周南市人権行政基本方針」を一体的な方針として、総合的に推進している。

具体的には、「山口県人権推進指針」にある分野別施策16の課題について啓発に取り組んでいる。16の課題の全てに取り組めてはいない状況であるが、罪や非行を犯した人の問題や拉致問題などにも取り組んでいきたい。

(6) その他

事務局より、人権推進課の執務室についての案内（新庁舎建設に伴い仮庁舎4階）

委員：「しゅうニャン市」として、今後の人権施策への取り組みはどのように行っていくのか。

事務局：今年から「しゅうニャン市プロジェクト」が始動した。このプロジェクトは、市のシティプロモーション推進事業で、市の知名度向上と親しみと愛着を深めるための手法であり、「ネコが多いまち」でも「ネコのまち」でもない。あくまでも愛称としての言い方で使用し、ネコのように自由にのびのびと居心地良く暮らせるまちを、端的かつ魅力的に言い表している。

本市の人権行政の基本方針は、「自由」「平等」「いのち」であり、「自由にのびのびと居心地良く暮らせるまち」と一致する。男女共同参画事業についても、男性と女性が笑顔で、自由にのびのびと居心地良く暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいく。

議長：昨年4月のエイプリルフール企画での話題が始まりのようだが、広く広報をお願いしたい。

委員：徳山大学でのセミナーで男女共同参画推進員が寸劇をした。DVDに記録していないのか。

事務局：していない。

委員：セミナーで寸劇を見たが良かった。皆に説明する手段として、DVDに記録し、話題になれば、もっと良いのではないかと感じた。